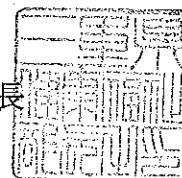


健福第05-6012号
平成29年5月9日

NPO法人グリーンNet
理事長 武藤 安子 様

三重県健康福祉部長



保健所業務の改善に関する要望書について (回答)

平成29年4月12日付けで要望のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

1 要望①について

県では、平成28年12月19日付け健福第05-6063号で回答させていただいたとおり、引取りの際、その理由や虐待等の違法性、飼い主の有無等を十分に確認したうえで引取りを行い、引き取った動物については、所有者の発見及び所有者への返還に努めるとともに、生存の機会を設けるため、ボランティア団体や適正飼養ができる飼い主への譲渡を推進しています。

遺棄・虐待が疑われる事案については、引き続き、警察と連携して対応してまいります。

2 要望②について

各保健所における離乳していない猫への給餌に関する課題を整理し、少しでも多くの幼齢動物への給餌に対応するよう努めるとともに、平成29年5月に開所する三重県動物愛護推進センターを拠点に、飼い主のいない猫を生み出さないための取組を進めていく予定です。

3 要望③について

負傷動物については、少しでも多くの命を助けることができるよう、三重県獣医師会の協力のもと、個体の状態や予算の状況を勘案しながら、診療簿への記載内容も含めて適切な治療を行っていきたいと考えています。

なお、保健所に収容した動物については、所有者の発見及び所有者への返還に努めるとともに、生存の機会を設けるため、ボランティア団体や適正飼養ができる飼い主への譲渡を推進しています。

4 要望④について

現在、飼い主のいない猫に起因する苦情・相談に対しては、自己防衛の方法を紹介するなどして対応していますが、今後、三重県動物愛護推進センターを拠点に飼い主のいない猫を生み出さないための取組を進めていく中で、地域の実情をふまえながら、地域猫・TNR活動への理解を求める説明や啓発の方法について検討していきたいと考えています。

事務担当

健康福祉部食品安全課

生活衛生・動物愛護班

TEL 059 - 224 - 2359

FAX 059 - 224 - 2344